

第4回 相模川ふれあい巡視（中津川）

開催報告

1. 概要

日時：平成21年12月6日（日） 9：00～17：00

場所：中津川（国道246号中津川橋～石小屋ダム）

人数：一般参加者22名、世話役11名、スタッフ等33名 計66名

主催：相模川ふれあい懇談会

内容：「相模川・中津川ふれあい巡視」は、これからの川づくりに反映させるために、相模川の沿川にお住まいの皆様や、相模川に関心を持たれている皆様と懇談会関係者・河川管理者・自治体と一緒に川を歩き、河川に関しての感想・意見・提案等を頂くことを目的としています。今回は主に中津川を対象として開催しました。

9：20～15：00 中津川の巡視

15：30～17：00 巡視を終えての意見交換

2. 開会のあいさつ

浜口ふれあい懇談会会長の挨拶、厚木土木事務所三上工務部長の挨拶が行われました。

（浜口会長）：挨拶

- ・今日は曇ひとつない天気にも恵まれ、楽しい巡視にできると思います。
- ・中津川は本川に比べて見る機会も少ないので、じっくり現場をみて、いろいろ考えてゆきたいと思います。

（三上工務部長）：挨拶

- ・これまで相模川の下流から順々に巡視を行い、皆様から多くの貴重な意見をいただきました。
- ・本日は中津川の上流から5か所ご覧いただき、そののち、厚木市役所において意見をいただくこととしています。よろしくお願いします。



3. 巡視

① 巡視個所1：石小屋ダム（10：20～11：00）

（説明）：相模川水系広域ダム管理事務所

宮ヶ瀬ダムは治水、利水、発電の役割を持っており、特に利水について、相模川本川の城山ダム、相模ダムのバックアップを行うものです。

城山ダム、相模ダムは流域面積が大きいですが、貯水容量が小さい。また、宮ヶ瀬ダムは流域面積が小さいが貯水容量が大きい。このため、宮ヶ瀬ダムから、津久井導水路を經由して本川のダムをバックアップしています。

ダムによる効果の実績として平成13年の例を用いてご説明します。

平成13年は降雨が少なく、宮ヶ瀬ダムの貯水量が大きく低下し中間制限容量以下となりました。この状況で、もし宮ヶ瀬ダムがなければ、相模ダム、城山ダムの貯水量は少なくなり、水道用水の供給に制限が発生した可能性もあります。

（参加者質問）

- ・水道の制限はどのような時に行うのですか。

→今までの事例では、相模・城山ダムの容量が5000万 m^3 を下回ったときに制限を行ったことがあります。

- ・平成13年には節水協力等と呼ばし掛けたのですか。

→平成13年には宮ヶ瀬ダムが完成していたのでそこまでの渇水に至りませんでした。

（説明）：

宮ヶ瀬ダムのもう一つの役割として、宮ヶ瀬ダムができるまでは、寒川堰下流で1 m^3/s しか維持流量を流せませんでした。宮ヶ瀬ダム完成後には8 m^3/s を流せるようになりました。

（参加者質問）

- ・それは説明が違うのではないですか。緊急暫定水利権の12 m^3/s をやめたから8 m^3/s を流せるようになったのであって、宮ヶ瀬ダムができたから8 m^3/s を流せるようになったのではないのですか。緊急暫定水利権は毎年更新で、水源処置を行うことと条件が付いていた。水源処置として畑作灌漑からの転用1 m^3/s はなされたが、他は行われていない。

緊急暫定水利権を放棄したから水量が増えたのであり、宮ヶ瀬ダム、相模大堰を建設している当時は、緊急暫定水利権を継続する、宮ヶ瀬ダムの開発水も取水すると説明していたのに、最終的に緊急暫定水利権を放棄し、宮ヶ瀬ダムがあるから8 m^3/s を確保できているという言い方は、ダムを作る前の説明とは矛盾しているのではないかと。

- ・緊急暫定水利権がなくなるのであれば、寒川の取水設備が浮くから相模大堰を作らなくてもよかったですよ。宮ヶ瀬ダムの是非を言っているのではなく、相模大堰はまるまるいらなかったのに、緊急暫定水利権がなくならないから新しい取水設備が必要だと言って相模大堰を作った。宮ヶ瀬ダム・相模大堰ができたときに緊急暫定水利権がなくなって寒川下の放流量が8 m^3/s にふえて、寒川堰は遊休化して相模大堰では7 m^3/s だけを取水している。それが現状であり宮ヶ瀬ダムができたから8 m^3/s を流せるようになったといわれると非常に腹が立つ。事前の説明と違うのではないかと。

- ・宮ヶ瀬ダムが非常に役立っているということを説明したいがための詭弁にしか聞こえないのですが。中津川は三川合流地点で相模川に合流しており、ダムを作ろうと作るまいと、相模川に合流したあと、その水は寒川に流れており、ダムができたから流れるというものではないのではないかと。

→安定という表現をしておりますが、ダムを作る前の中津川では1 m^3/s しか流れていなかったものが、ダムに貯めた水で常に2 m^3/s が流れており、ダムに貯めた水で安定的に流せるようになったことを説明したものです。

(世話役による説明)

地元の人間として、中津川の流が細くなったところ、ダムが出来たため流量が増えたのは実感するところです。

パネルは、昔の石小屋橋の写真です。地元の方はここ一帯を石小屋と呼びます。私の想像では海老名にある国分寺の礎石を作るために石を採取する小屋を作った場所ではないかと思えます。愛川公園の周辺には平安時代初期の遺跡があり、そういう事実からも整合するのではと思います。

橋の上流にはラジウム鉱泉があり、腐った卵のにおいから、卵湯と称されていました。残念ながら、鉱泉は保存されませんでした。

(参加者質問)

- ・パンフレットにある愛川第二発電所は24時間運転されているのですか。

→貯水池の中に放流しており、放流水は直接見えません。先程の $2\text{m}^3/\text{s}$ は発電機を通った水が下流の中津川に放流されています。

- ・その電気はどこで使われていますか。

→東京電力に売電しています。

- ・(付近の施設に使用されている) 黒い石は自然石ではないのですか。

→石小屋の面影を残すため、石に似せたコンクリートとしたものです。

- ・パンフレットの4ページに台風や大雨による洪水を防ぎますと書かれており、宮ヶ瀬ダムからの放流量を最大 $100\text{m}^3/\text{s}$ として計画しているのは下流の相模川に影響を与えないようにするためですと書かれています。中津川で安全に流下できる流量は $800\text{m}^3/\text{s}$ 、 $900\text{m}^3/\text{s}$ と もっと大きいはずですが。これはあまりにも小さいのではないかと。影響を与えないようにするためといいながら、相模川の自然環境に大きく影響を与えているという反省はないのですか。

→大変難しいお話でございます。最大 $100\text{m}^3/\text{s}$ というのはその通りです。下流への影響に関して次のページに宮ヶ瀬ダムの役割として河川の環境を正常に保ちますと示しています。

川の流が少なくなったり本来多かたりするべきものが一定になることについては良い点、悪い点があります。洪水は毎年発生するものではなく、今年9月の出水も全量貯留しています。今年の最大放流は $55\text{m}^3/\text{s}$ です。宮ヶ瀬ダムでは最大 $100\text{m}^3/\text{s}$ の放流を行うフラッシュ放流を年2回、10月と2月に行っています。これはダムに水が貯留されていないとできませんが、今年は現在95%以上の貯水率であり、年明け2月にはフラッシュ放流を行うことで下流河川の改善を図っていきたくと考えています。

従来は水を流すだけでしたが、昨年頃からは下流に土砂を置くことで、土砂も一緒に流してより下流環境を改善するよう試験的に行っています。

- ・土砂の量はどのくらいか。上流で浚渫した土砂か。

→土砂の量は 200m^3 です。上流で浚渫した土砂ではなく、厚木土木事務所管内の河川工事で発生した土砂を用いています。(意見交換会において相模川環境課長より才戸橋から中津川橋間の掘削土砂を使用したものであることについて補足説明がなされた。)

- ・ダムの集水面積が非常に小さいのに、過剰に大きいダムを作ったために川の働きが制限されているのではないかと。パンフレットにはダムの効用は宣伝されているが、デメリットはほとんど示されていない。このような面でも問題のあるパンフレットではないかと思う。川の環境を正常に保つと書かれているが、全然正常でないのが現状ではないか。それを認識しないで進めていることが心配である。

これから中津川の巡視を行うのですが、皆さんには宮ヶ瀬ダム完成後に中津川がどうなったのかよく見ていただきたい。樹林化が急速に進行しています。

$100\text{m}^3/\text{s}$ 以上の放流は行われていないが、下流に被害が出ない程度の出水の時に、降った分

を下流に放流すれば、石がひっくり返り、たまった土砂が流されて、元の良好な玉石河原が復元できると考える。ダム関係の仕事をしている方も、河原の変遷がどのようなものか見ていただけたらと思う。できるだけいい環境を可能な形で取り戻す方法について今日意見が出ると思うが、整備計画の中でも進めていくことを考えてほしい。整備計画の中でも中津川の改善は大きな目玉になりうると思う。

- ・ 質問がいくつかあります。宮ヶ瀬ダムの年間維持管理費はいくらか。また、ビオトープ関連は現状どうなっているのか。最近はどのようにお金をかけているのか。相模ダム・城山ダムの上流桂川から宮ヶ瀬ダムに道志川を超えて水を落とすことはトンネルを掘ることで可能か。

ヨーロッパではナチュラ2000というプログラムの中で本川ダムはできるだけ作らず撤去して、水が必要な場合には支流にダムを作るということが行われています。莫大な費用はかかるが、技術的な可能性があるのかお聞きしたい。

→宮ヶ瀬ダムの年間管理費は12億円です。ビオトープについては宮ヶ瀬湖周辺に4か所のビオトープがあり、下草刈りなど最小限の管理を行い、できるだけ人の手を入れないようにしています。追沢のビオトープではボランティアを募り、下草刈りを行っており、特別の費用は発生しないものと認識としています。

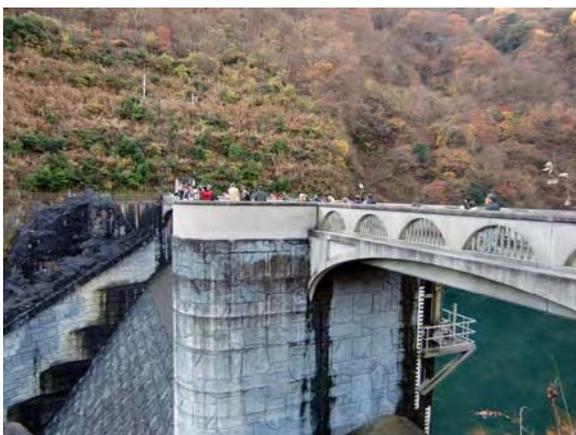
最後の導水の可能性に関しては、自然勾配が取れないと無理ですが、相当のお金がかかることについては間違いありません。

- ・ 私は不可能だと思いますが、市民のなかではダムを集約してはどうかという意見もあります。追って確認してほしい。

- ・ 大雨の水を流せば河川環境が復元できるとの意見がありましたが、やろうと思えばできることですか。

→ゲート操作規則や法律等の課題を解決できれば、技術的には可能であると思います。

- ・ 現在の法律ではダムの下流が荒廃するという事となる。土木事業では全体をよくするための方法を織り込んでいるものと考えていたが、日本の土木技術はそうになっていないことが残念です。



② 巡視個所2：馬渡橋下流（田代運動公園周辺）（11：20～11：50）

（説明）：厚木土木事務所、世話役 他

ここは愛川町田代地区です。皆様の周辺にはカワラノギクの圃場がありますが、それ以外の場所ではハリエンジュが繁茂している状況となっています。

今はハリエンジュが繁茂していますが、パネルの昔の写真では、平山橋上流は昭和30年代前半には礫河原でした。大正時代の写真も同様です。

生息している生物として、ホタル、ヤマセミ、カワセミ、オイカワ等が確認されています。

利用に関して、広い河原がありシーズンにはキャンプ客でにぎわいます。また右岸にはマス釣り場があります。

環境に関する取り組みとして、ハリエンジュが繁茂している状況であったが、地元のNPO「愛・ふるさと」を中心に積極的に活動し、樹林化したハリエンジュを伐採し、カワラノギクを保全する活動を始めました。平成18年に愛・ふるさとを中心にハリエンジュの伐木、除根を行い、処分を厚木土木がおこないました。平成19年には皆さんでカワラノギクの種まきを行い、その年の11月には1000本のカワラノギクが開花しました。このような活動を続け、平成20年11月には3万株が開花し、カワラノギクの観賞会が行われています。

（小島世話役による説明）

ここでの活動はNPO「愛・ふるさと」が行っています。

カワラノギクの保全活動は、始める時はよいが、維持してゆくのが非常に大変となります。今年の草取りに関しては、農協関係の勤労奉仕で年数回草取りを行っていただき、カワラノギクが開花し観賞会を行うことができました。

このカワラノギクは自生しているものを保護したものではなく、自生株から採取した種をいただいて再生しているものです。種の保全の観点からは中津川のカワラノギクはここで保全されているということがいえます。

夏の除草などカワラノギクの保全は大変であるが、将来に向けて行っているものです。

先程の写真のように、ダムができる前の河原は丸石があるのが本来の姿でした。下流の平山橋の古い写真には岩山がありましたが、洪水の発生を防ぐため、爆破したと聞いています。

自然をどう見るかということをもっと考えて、良い日本を創ってゆかなければいけないと思います。

（質疑等）

- ・以前はカワラノギクが自生していたのでしょうか。

→少し上流には1995年まで自生していました。

- ・大雨の時に水位はどうなりますか。

→（相模川環境課長）最近河原に冠水するような洪水は起こっていません。

- ・右岸に注ぐ支川の上流に塩川滝という滝があり、江戸時代から知られた名瀑であり、非常に良いところですので、一度ご覧になってください。

- ・河川管理者に聞きたいのですが、この河原の現状をどうとらえるのか、どうしなければいけないのか。

→今の時点での施策の方向はないのですが、懇談会等の意見をふまえ、少しでも昔の状況に戻すようにしていきたいと考えます。

- ・同じ質問を宮ヶ瀬ダム管理事務所の方にしたいのですが、川の環境を正常に保つことは、どのようなことなのかを伺いたい。

→今現状としてできることは、年2回のフラッシュ放流で最大100m³/sを放流し、定期的に水を流し改善を図ることが現実的なものと考えます。

- ・100m³/sの放流でこのような状況は正常な状態と認識するのですか。その現実を認識しないと議論は始まらないと思う。

- 相模川土砂環境検討会において、相模川本川について航空写真の変遷や深掘れ箇所を横断面図が示されていましたが、中津川について同様な整理を行うことは可能ですか。

→相模川を含め、航空写真については意見交換会の場に掲示する準備をしています。この場には中津川上流部の状況のみパネルで用意しました。断面図は用意していません。

- 質問の趣旨としては、復元するときに深掘れ箇所を特定しておけば、水を流すだけでなく、人為的な深掘れ箇所の対策が行え、滞筋の固定化が防げるのではないかと思います。そのようなことも研究、成果を出してそののち対策を行ってほしい。
- 広い河原は官有地で私有地はないのですか。官有地にNPOの方がカワラノギク保全を行っているのは協定を結ばれているのでしょうか。

→良い取り組みですので我々としても協力しています。民地ではこのようなことを行えません。

- 神奈川県が河原を管理することは大変だが、地元の方の管理において、アダプト制度など、県、市町村と市民が話し合い、環境保全に取り組む方策をお願いしたいと思います。



巡視箇所3：八菅橋周辺（13：00～13：20）

（説明）：厚木土木事務所

ここは八菅橋です。背後に八菅山、八菅神社があり、八菅山と中津川の清流が愛川景勝10選、八菅神社が神奈川景勝100選に選ばれています。河川環境に関してはカワヂシャアオハダトンボが確認されています。河原ではバーベキュー、釣り客がシーズンには多く訪れ、お盆には灯籠流しなど河川利用の多い箇所です。

八菅橋の上流側では、ハリエンジュが繁茂していたため、昨年伐採を行い、現在の姿となりました。

（質疑等）

- ・ ここはゾーニングDですが、実際の利用の仕方として利用を行うBに該当するのではないかな。
→現状にあわせゾーニングを変えるなど、皆さんの意見をふまえ、良い方向とする必要があると考えます。
- ・ 今年の夏に、この下流で重機により整地した箇所はどのような目的かな。
→イベントのために一時使用として河原を整地使用したものです。
個人情報が含まれるため、詳細を説明できないが民間のイベントであると聞いています。
- ・ 河川管理者はゾーニングに従って管理するべきで、甘い占有許可は考え直さなければいけないのではないかな。
→今後の課題と考えます。
- ・ 今後の課題というが反省はないかな。自分で作った管理計画を自分で破ってはいけないのではないかな。
・ この右岸側上流の水田をフィールドにしている団体ですが、今年2月のハリエンジュの伐採でハリエンジュだけでなく、全部の樹木を切っておりましたが、そのようなときはニセアカシアだけ印をつけるなどできないのでしょうか。
→地元からの要望で対応し、樹林化した全部の樹木を除去したものです。
- 2年前の巡視で右岸上流の道路をやめてほしいという意見がありましたが、どうなったかな。
→（愛川町より説明）今言われた路線については河川にとりつくものではありませんが、希少種を避けるようにいろいろな検討を行い、進めているものです。町としては全体の交通分散を図るため事業化して進めており、24年の春には供用するべく進めています。
- ・ 前回中津川巡視の時に河畔林を残してほしいと意見があり、湧水を残していただくということでした。
→ただいまのご意見は河川内のことですが、道路工事の影響を最小限とするため、コンクリートのアルカリ溶出防止の観点から使用を最小限とし、仮設工と本体工が一体となる工法を採用するなど影響を最小限にするため努力しています。
- ・ 川底、中州については上流にダムができて丸石の供給がなくなりました。かつてあった丸石河原が固まって、カワラノギクが無くなりました。そのほか丸石河原特有の植物、動物が危機的な状況となっています。私たちの世代でそのような植物を絶滅させてはいけなと考えます。このようなことを業務とする公務員の方にはカメラで撮影してきれいなパンフレットを作るだけでなく、実際に見て、触って正確な記事を出していただきたいと思えます。中津川の流れは少なくなり、昔の川と比べ小さな幅となってしまいましたが、誰もが親しめるように河川敷を整備するなどしていただきたい。

- ・ 昆虫採集する方からは中津川にはかつてカワラバッタがいたが、現在ではいなくなったと聞いている。そのようなものが再生するようにしてほしい。
- ・ せっかく現場に来たので、この場所の状況は良い、この場所の状況は悪いということを具体的に説明してもらえないか。そのようなことを現場で共有してはどうでしょうか。
- ・ シナダレスズメガヤは砂防工事で外来種を使ったものですが、あちこちで繁茂しています。これを除去するのはとても大変なので、現場で見つけた時、抜いてしまっはどうでしょうか。

(浜口会長より説明)

シナダレスズメガヤを除去するためには大変な労力が必要です。

この河原では流れに近いところに丸石がごろごろしています。このような石の重なり方が典型的な丸石河原で、大小の石がありでこぼこしているのが本来の姿です。

一方、皆さんの立っている個所は、表面が均され平らとなっています。これは駐車場として利用されているためであり、このような状況は動植物の住処として芳しくありません。石と石の間の土の目詰まりは富栄養化しており、一般の植物が生えることができ樹林化の一因となっている。シナダレスズメガヤは栄養分の乏しいところ生えることができ、砂防の土留め工事の緑化で使用されたものが最近河川敷に広がっています。比較的良い状態の丸石河原でも、これが一面を覆い、丸石河原特有の動植物の生育に適さなくなっています。

また、一段低い位置の河原らしい河原は状況が良いが、よく冠水するため、河原に営巣する鳥の営巣地としては適しません。もう少し冠水しない箇所にこのような河原が広がり、カワラノギクも所々で生えていれば理想的な状況です。

流れがあるところでは河床の状況もよいが、流れが緩いところでは川底が固くなり石の裏は流化ガスが発生しています。そのようなところではアユが遡上しても石の表面ではケイソウが育たず、アユの生育に影響します。そのような環境では丸石河原特有の生物種の生息に適さなくなっています。

川底のお話がありましたが、川底の石の下に粘土の層が現れることがあります。その原因としては大きく分けて2種類あり、川の水の汚れが堆積して粘土分が多くなったところ、もう一つは特定の個所の浸食が進み、下の地盤が現れたところ。相模川の本川ではそのような場所が多く、複数の原因を見分けなければいけません。

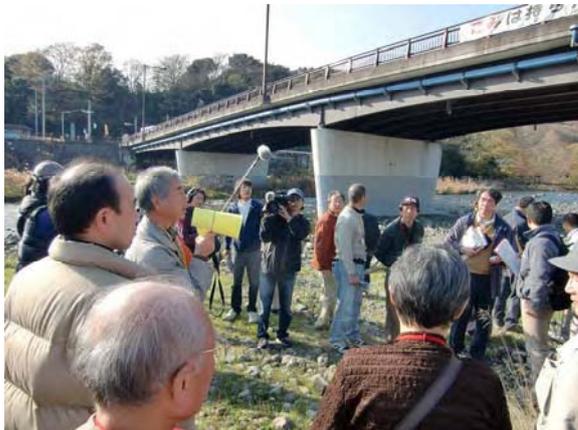
(参加者意見)

・ 私は愛川町で生まれ育ったものですが、宮ヶ瀬ダムができてから下流の河川環境が変わったといわれますが、ダムの工事には18年かかっています。まず上流にたくさんの砂防ダムをつくり、その工事現場から大雨の度に土砂が流出しました。また水をためる場所の樹木を伐採し、そこからも大雨のたびに土砂が流出しました。このため18年間大雨のたびに斜面から大量の土砂が流出し続けました。このことによって、以前と違う河原になったと考えます。河原が原野化したのはダムができてからではないので、これを元に戻すことは大変です。先程のフラッシュ放流で川幅いっぱい水を流すことを何回か繰り返しても難しいと思います。変化した環境を元に戻すのは難しいので、今あるものをどうするか考えることになると思う。ダムができてからの変化で気がつかれていることはありますか。

- ・ ニセアカシアの木を伐採した個所で数年前に調査したとき、すべての木の太さが同じでした。これは、同じ年に一斉に芽を出して育ったことに起因します。この場所には1999年ま

でカワラノギクが自生していた場所です。

- ・ また、興味深い点として丹沢上流部で生育している種が中津溪谷を飛び越え、中流部の河川敷で定着したのがありました。フジアザミ、オオバアサガラなどが見られたが、現在では全く見当たりません。河原は子供の遊び場でしたが、現在の中津川で移動するには釣り人が作った細々とした道か水の中しか歩けません。ブッシュの中はとても危険です。
- ・ また、この少し上流までヤマビルの分布が広がっています。タヌキやシカなどとともに分布を広げたものです。
- ・ 少し前まで愛川町役場の教育委員会のかたがカワラノギクの保全活動をされていましたが、どうなったのでしょうか。その方が高齢となられたため、現在は活動を休止されているようです。



③ 巡視箇所4：才戸橋周辺（13：40～14：00）

（説明）：厚木土木事務所

才戸橋の周辺でも他の箇所と同様にハリエンジュが繁茂しており、地元自治会と厚木市、県が協働して今年度ハリエンジュの伐採を行った場所です。

橋のすぐ上流の場所には才戸頭首工、さらに上流には坂本頭首工があり、農業用水が取水されています。

河川利用としては河川敷でバーベキューなどが広く行われています。

生物種としてはカワヂシャやアオハダトンボなどが確認されています。

（質疑等）

- ・ 樹林化した箇所をきれいに伐採した跡地の利用予定はありますか・

→グラウンドなどの利用予定はなく、いまのままの予定です。

- ・ 伐採を行う今の方法が現状では必要ですが、何年かに一度の伐採が必要になるなど延々とお金をかける必要があるのではないですか。

→地元の方も今後の管理に協力してくれることとなっています。

- ・ 台風などの出水で樹林化が抑制される状態を作れば、お金をかけなくても玉石河原が維持されるのではないですか。

→現状では難しいものと考えます。

- ・ 平らで広い土地があると、スポーツ広場に利用したいという市民の意見が出されることを危惧します。

→グラウンドなどとするのではなく、草木が繁茂しているときには水辺に近づけなかったが、今後は水辺に近づけるものと思います。

・樹林化した個所の対策としては、間引くのではなく、平らに整地することが標準的な方法なのですか。やりすぎに思えるのですが。

→重機を使用したために平らになったものです。ハリエンジュ以外の樹木を含め、全部を伐木除根したのは水辺に近づけるようにすることを意図したものです。

・生物を専門家とする先生に意見を伺ったのか。部分ごとに時期を変えて行ったのか。このことは3年前にも国道246号のハリエンジュ伐採の所で発言しています。

→本個所では専門家の先生への相談は行っていません。

・高水敷の管理はどこで担当しているか。

→（愛川町回答）愛川町が占有許可を受け、教育委員会で管理を行っています。

・ハイウォーターレベルはどの高さとなるか。

→道路側の堤防天端より1.2m下位の高さであり、この高水敷も冠水する高さとなります。近年にこの高水敷が冠水したことはありません。



⑤巡視個所5：国道246号中津川橋周辺（14：20～14：40）

（説明）：厚木土木事務所

ここは国道246号中津川橋です。他の個所と同様に、ここでもハリエンジュが繁茂しており、対岸の左岸で平成17年度にハリエンジュの伐採を行いました。地元の自治会で伐採、除根を行い、県で伐採したものの処分を行いました。さらに平成19年度に深掘れ、起伏を緩斜面に均し、その後の洪水により中州や礫河原が現れました。その後はまた草が生えてきています。

中津川橋のたもとから、下流の橋の100m上流までハリエンジュの伐採除根、シナダレスズメガヤの除去を行い天地返ししています。鳥類の繁殖、木陰を考慮して、オニグルミを残しています。1年半ぐらい経過してシナダレスズメガヤが増加している状況です。

右岸側でかつては伐木がなされたようであるが、最近は行っていません。

（質疑等）

- ・ 民地はどの範囲ですか。
→巡視個所の下流側右岸、左岸の整備を行った箇所は官有地です。
- ・ このゾーニングは左岸側Dゾーンとなっている。この状態を自然の保存としているのか。
→礫河原の復元、再生を行いこれが保存であると考えています。
- ・ オ戸橋はCゾーンで高水敷の利用は整合しているように見えた。ゾーニングの保存と利用の区分について後で伺いたい。
- ・ パンフレット「相模川入門」の釣りの様子の写真で水量が多いように見える。本日の巡視ではこの水量には見えなかった。
→現在は冬場であり水量が少ないが、アユ漁期の6月1日から10月15日は流量が多くなっています。



4. 意見交換会

時間：15：30 ～ 17：00

場所：厚木市役所本庁舎大会議室

参加者は10人程度のグループ4つに分かれ、現地を見学して「感じたこと」などを「治水」「利水」「環境」「その他（利用）」の4つの種類ごとに決められた色の付箋紙に書きだし、航空写真に貼っていきました。各テーブルには河川管理者（国・県の職員）が同席し、質問への対応を行いました。

Aグループ

発表・まとめ役：岩沢氏

- ・付箋の意見は、樹林化した箇所が多いこと、カワラノギク保全、ゾーニングと利用状況の違いなど中津川全般に関するものが多くありました。
- ・意見交換においてダムについての意見交換が活発に行われました。
- ・フラッシュ放流の量が少ないのではないかとということで意見が一致した。現状では下流で泥が堆積することで内水被害をもたらす懸念や、中流部の深掘れで土丹の露出した箇所はアユの遡上に悪影響を及ぼすことから、災害が起きない程度に放流を試験的に行って、計画に取り込んでほしいということで意見がまとまりました。



Bグループ

発表・まとめ役：小島氏

- ・Bグループでは、大きく抜本的な課題、当面の課題と分けてとりまとめを行いました。
- ・河川敷の課題を解消するために、宮ヶ瀬ダムから大放水を行い、昔の洪水のようになれば、問題を解消できると考えられます。
- ・下流では樹林化した個所を整備しても時間の経過とともに、草木が伸長しています。
- ・木を伐採する予算を大放水を可能とする研究費に充てて、十分な検討を行い、今後、ダムは必ず大放水を行って昔の河原を維持する役目を持つようになってほしい。
- ・実施の際の課題として、ダムによって洪水がおこらなくなった場所で小洪水が起こる心配、崖崩れが起こる心配がある。実施に当たってはそのことを十分に検討し、そして大成功をおさめてほしい。

- ・問題点として、放流によって川底の泥が流されることが挙げられます。現在の放流でも泥を巻き上げることによる悪臭がするそうです。そのようなことについても十分に検討してほしい。
- ・現在、草木が繁茂している当面の問題については、住民の努力により解消することとなるが、個々の住民の仲立ち、資機材や保険などの面で行政にはフォローをお願いしたい。
- ・現在、中州が生物の生息地となっていることについて、当面はこれを保存することとし、抜本的な対策の際には改めて検討することとしたい。



Cグループ

発表・まとめ役：大浦氏

- ・Cグループの意見交換では中津川全般に関する課題が提起され、草木の繁茂、ゾーニング、水量、ゴミが課題として挙げられました。
- ・樹林化した箇所が著しく伸長すると解消が困難となるため、地元の方と協力して対策に当たることが必要と考えます。
- ・ゾーニングと現状の利用形態が乖離している個所があります。ゾーニングを決めるからには守ってゆく姿勢が必要と考えます。ただし、具体的利用の仕方については、地元の方と一緒に検討する必要があります。
- ・フラッシュ放流の水量が少ないということについて、水量をもう少し増やすこと、下流の樹林化対策と併せて、従来の考え方にとらわれずに検討する必要があると考えます。
- ・不法投棄のゴミについて、ゴミの多いところにゴミが集まるので、地元の協力と併せて、対策を早めにとる必要があると考えます。



Dグループ

発表・まとめ役：西井氏

- ・相模川と比較して中津川は良いという意見が多かったと思います。
- ・ゴミが多いこと、車の立ち入り規制、オギは水を浄化するので刈ればよいというものではないとの意見がありました。
- ・才戸橋上流でハリエンジュを伐採した個所については、整地するのではなく、別の方法があったのではないかと意見がありました。
- ・中津川の水は横須賀水道に取水されていますが、以前は海軍の軍艦に積載したくらいに水質がよかった。このような水質を復元しないといけないと思います。
- ・八菅橋では河原の石が死んでいると感じた。ダム放流は年2回ではなく、月に1回程度行うことが必要と考えます。
- ・養豚場からの糞尿が流入している個所があり、対策が必要であると考えます。
- ・全体的には中津川は環境が良好であるとの意見が多く出されました。



5. 閉会のあいさつ

浜口会長の総括、元永京浜河川事務所長の挨拶が行われました。

(浜口会長)：総括

- ・本日の巡視では主要な論点として、中津川では樹林化が進展していること、礫河原の減少、滞筋の固定化が問題点として挙げられました。
- ・樹林化は好ましくないものとして意見の一致が見られました。一方で、一般の方々に同意を得るためには十分な説明が必要と考えます。礫河原は荒廃した河川であるという意見があるかもしれません。また、茂みにタヌキが生息できることを自然ととらえるかもしれません。これに対して、川は本来どのような姿のものかを説明することは難しく、多くの方々に理解を得られるように十分に考えてゆく必要があります。
- ・2番目として、このような現状に対し、対症療法としていろいろな工夫がされている現場を見ることができました。
才戸橋では、真っ平らに水平に整地されていることはいかかなものかと感じました。その後で中津川橋の現場を見た際に緩斜面の傾斜がつけられ、礫河原の再生につながっていました。重機を入れた場合に平らにはなりますが、傾斜をつけることで違った効果が得られる。このような工夫は大事なことであると思います。対症療法としてハリエンジュの伐採抜根をする必要がある個所があると思いますが、そのためのよい例を見ることができました。
- ・最後に抜本的な課題としてダムとの関係を考えなければいけないと思います。宮ヶ瀬ダムの放流量の上限が現在は $100\text{m}^3/\text{s}$ と定められ、この範囲でフラッシュ放流が行われています。現場の様子を見ると、フラッシュ放流は川の中の環境の改善に一定の効果があるが、河川敷の環境を改善するまでの効果はありません。このことについて、今後どうするか考えなければいけないと思います。放流量を増やすためにはいろいろなことを解決する必要があります。また、現状のフラッシュ放流でも、緩斜面の整地や、流れの誘導による効果など河川敷の環境改善につながる工夫があり、効果的な方法について考える必要があると思います。
- ・いずれにしても河川敷の樹林化とそれに関連した問題は大きな課題であり、いろいろな方面から考えなければいけません。実際の現場と対策について巡視を行ったことで今後の議論の参考になると考えます。



(元永京浜河川事務所長)：挨拶

- ・相模川では、4回の巡視、2回のふれあい懇談会に参加しましたが、来るたびに発見があり、いろいろな課題について対策の必要性を感じました。このような課題に抜本的な対策を行うことが国の仕事であると考えます。
- ・神奈川県の人口は約900万人であり、そのほとんどを酒匂川と相模川の水源によっています。長年の悲願であった宮ヶ瀬ダムが完成したことでその水源に一定の安定をみましたが、これについて異論があることも承知しています。
先週、酒匂川の大きな水源の一つである鮎沢川で産業廃棄物を積んだトラックが川に転落し、積荷に有害物質が含まれる可能性から、下流で取水を停止して、すべての水源を相模川に頼ったという事件が起こっています。このように水源の手当は危機管理上、非常に意味があると考えます。
宮ヶ瀬ダム、相模ダム、城山ダム、道志ダム、三保ダムは生活の基盤を支え、貴重な財産であります。そのなかで一般の方々にご理解を得たうえで、メリットがある中の反作用をどう解決するか考えなければいけません。このようなことを本日の行程中、ずっと考えました。
ダムがなかった場合の自然の流況はどのようなものであるか、現在の補給量はどうか。攪乱に着目すると流況は平坦になっていますが、用水などの補給量は増えています。洪水の水量を貯留して、それを放流する方法をどうするか、考えられるのではないかと思います。
さらに、アユ釣りの方、発電、農水の方からコンセンサスを得ること、下流の出水のピークと重なっていないかなど多面的に検討したうえで、試験的にやっていくこともできるのではないかと考えます。
- ・また、説明の仕方として、ダムができたことによるメリットを強調するばかりでなく、予想された悪影響を軽減していること、たとえば数々のダムの下流では濁水に悩んでいます。宮ヶ瀬ダムでは選択取水によってきれいな水が放流されております。また、冷水問題を伴うことが常ですが、水温の管理もしっかりされています。予想された悪影響をここまで抑えることができていると表現することがよいと考えます。
- ・ダムとお付き合いすることは我が国の宿命であると思います。先週の国会でも緑のダムは中小洪水には効果があるが、大きな洪水には表面流出となりそれ以上効果がないとの答弁がされております。そのようなことも丁寧に説明する中で行動しなければいけないと思います。
先程、意見交換会の小島様の発表で、課題に対する抜本的な対策と当面の方法として、まずは住民ががんばり、そこには行政のフォローが必要だとおっしゃっていただきました、このようなことがきっかけとなるかもしれません。
また、浜口会長のおっしゃった一般の方々とのコンセンサスについては、まず、現場をよく見ていただいている皆様方に理解していただくことが大事であると思います。
このようなことに関して、神奈川県や相模川水系のダム管理所の皆様と力を合わせて、関心が高く、参加していただける皆様に理解できるように努力したいと思います。
引き続き、ご指導いただければと思います。本日はありがとうございました。



(以上)